

シニアカー・電動車いすを ご利用のみなさまへ

患者さんおよび利用者の方が安心して院内をご利用いただけるよう、シニアカーおよび電動車いすの使用に関するルールを定めています。

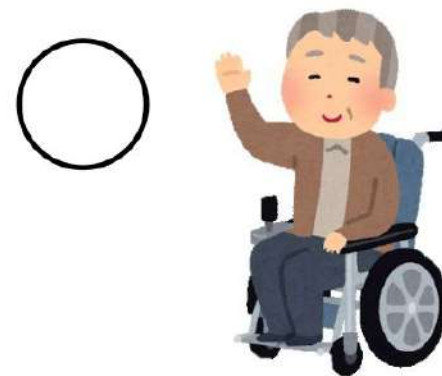
【シニアカー（ハンドル型電動車いす）】



院内への乗り入れは禁止

- ・ 院内移動は、貸出用車いすにお乗り換えください。
- ・ 乗り換え時の補助が必要な場合は、病院スタッフにお声がけください。

【電動車いす】



院内では時速2km以下で利用

- ・ 前を歩く人の追い越しは禁止
- ・ 廊下の曲がり角は必ず一旦停止
- ・ 病棟への乗り入れは原則禁止

ご不便をお掛けいたしますが、皆さまの安全のために
ご理解・ご協力をお願いします。

筑後市立病院